科学研究費助成事業研究成果報告書



令和 5 年 6 月 1 2 日現在

機関番号: 32689

研究種目: 研究活動スタート支援

研究期間: 2020~2022 課題番号: 20K22019

研究課題名(和文)戦災復興期の都市における住宅政策と住民の経験・記憶に関する文化史的研究

研究課題名(英文)Research on the cultural history of reconstruction; housing policy, inhabitant's experience and memory in war damaged city

研究代表者

西井 麻里奈(Nishii, Marina)

早稲田大学・社会科学総合学術院(先端社会科学研究所)・助教

研究者番号:30836078

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,700,000円

研究成果の概要(和文):本研究は、過去の戦災都市復興と住民との関係、都市都市復興についての記憶のあり方について、広島の復興を事例とし【A】戦後日本社会における戦災都市復興の集合的記憶の形成過程、【B】戦災復興期の都市における住宅対策の実態、を明らかにするものである。本研究を通じ、【B】復興事業、住宅対策、戦災者援護が、対象とする人と空間を同じくしながらも、その相互の影響関係を意識した連携が、住民の生活再建を軸に行われることがなかったこと、被爆地の復興に関する記憶は復興期の住民の困難の経験を内包しつつも肯定的・積極的なメッセージの発信を支えている現状を明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義 本研究では、戦災都市復興を住民がどのように経験したか、という点に加え、被災地域は過去の戦災復興という 経験を現代においてどのように記憶し活用していくか、という点について研究した。戦災都市復興は、敗戦後の 困難の「克服」という、未来志向で肯定的な歴史上の経験として広く記憶・認識されてきた。復興事業において 大規模開発が先行し、被災者の生活再建を支え、守るよう求める声が繰り返しあげられることは、決して新しい 現象ではなく、敗戦直後の空襲による廃墟からの都市部の復興過程でも生じていた事態であり、戦災復興の実態 と記憶、とくにその両者の内容の乖離が如何にして生じたかについての解明は、現代的な課題でもある。

研究成果の概要(英文): This study, focusing on the reconstruction of Hiroshima as a case study, examines the following two themes concerning the relationship between war-damaged urban reconstruction and the local residents.

A] The formation process of collective memory of war-damaged urban reconstruction in postwar Japanese society. [B] The actual situation of housing measures in the city during the war-damaged reconstruction period.

Through this study, we found that reconstruction projects, housing measures, and relief for war victims were not mutually linked to rebuild the lives of residents. The study also revealed that memories of the reconstruction of the A-bombed cities support the sending of positive and proactive messages, even though they encompass the experience of the difficulties that residents faced during the reconstruction period.

研究分野:日本近現代史、都市研究

キーワード: 戦災都市復興 広島 戦災者援護 戦後住宅対策 復興の記憶

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属します。

合計2頁程度

1.研究開始当初の背景

日本における戦災都市復興に関する研究は、主に都市計画研究や建築史研究によって、計画の立案・進行、都市再建の過程の解明がなされてきた。その一方で、復興する社会と住民との関係の具体像や、その点をふまえ都市復興の歴史を現代においてどのように位置づけるか、という問題への取り組みは、十分になされてきていない。また、戦後史研究における「復興」は、主に高度成長につながる経済復興を意味し、戦災都市復興や戦災者の生活再建については、住宅政策史研究や戦後の貧困をめぐる研究のなかで取り組まれてきた。住宅政策研究は、1955年までに成立する住宅政策(住宅金融公庫・住宅公団・公営住宅)において、戦後の社会・経済的状況により脆弱な位置に置かれた人々にとって、重要な公営住宅の必要性が朝鮮戦争をきっかけとする経済復興により楽観視され、中間層以上に重点を置く住宅政策が展開されるようになることを指摘している。しかし、そうした状況下で、同時に戦災都市復興が進行し、また、戦災者への援護も不十分であった。

そうであるにもかかわらず、戦災都市復興は敗戦後の困難の「克服」という、未来志 向で肯定的な歴史上の経験として広く記憶・認識されやすい。そして、復興事業におい て大規模開発が先行し、被災者の生活再建を支え、守るよう求める声が繰り返しあげら れることは、決して新しい現象ではなく、敗戦直後の空襲による廃墟からの都市部の復 興過程でも生じていた事態である。

2. 研究の目的

本研究は、過去の戦災都市復興と住民との関係、都市復興の記憶のあり方に対する検討を通じて、現代日本の「復興」観につながる課題を発見することを目指すものとして開始した。特に広島の復興を事例とし、戦後日本社会における戦災復興の肯定的な集合的記憶の形成過程、戦災復興期の都市における住宅対策の実態、被爆後の人々の生活再建の経験と記憶について、その相互関係を解明することを目的とした。

特に、戦災復興の集合的記憶形成と、具体的な生活再建の経験との間の差は、どのように発生してきたのか、という課題を焦点とし、当初は、[A]1950~60年代の戦災復興に関する記憶の形成に関する研究/[B]復興期の住宅対策に関する研究/[C]復興期の生活の経験に関する研究、という3つの小課題に分けて研究を進めるものとした。しかし、コロナ禍での調査研究活動の制約等から、下記の通り取り組む課題を減らし、特に課題[A][B]に重点を置くとともに対象とする時期を変更して取り組んだ。

3.研究の方法

本研究は、以下の方法で研究を行った。

当初の課題 [A]では、「廃墟からの復興」が敗戦後の「困難の克服」経験として記憶される過程を、都市部の戦災復興事業が急速に展開・完了する 1950 年代後半~60 年代を中心に明らかにすることを目的とした。このため、1950 年代後半~60 年代を中心に、新聞・メディアや『新都市』『新建築』等の建築・都市計画・住宅復興に関係する雑誌記事を検討し、戦後日本における成功経験としての復興の記憶の形成過程について解明することを計画した。修正後の計画では、調査対象期間を変更し、特に冷戦体制崩壊以

後に、被爆地から過去の復興の成果が積極的に発信されるようになったことに着目し、1980年代~現代に至る時期に重点を置くものとして計画を変更した。1990年代~2000年代初頭における「復興」の経験・記憶の活用にかかわる行政プロジェクトの関連資料(広島県立文書館蔵)を閲覧・収集し、同時代の新聞報道と併せて検討し、冷戦崩壊後の世界において被爆地の平和の発信がもつ意味変容と、戦後復興の経験との関係を明らかにするものとした。

[B]は、[A]のような「困難の克服」の経験として復興が記憶されることの意味を、特に敗戦間もない時期の戦災者援護および住生活の再建に関する当時の議論から検討するものとした。戦争による都市の荒廃は、住まいの貧困やその集積を生み出した。しかし、戦後広島の住宅復興状況については、自治体史や『戦災復興事業誌』における公的住宅対策に関する記述があるものの、断片的な建設戸数がその時々の成果として記述されるにとどまっていた。課題【B】では住宅建設数の全体像を改めて把握するため、広島市議会における建設関係委員会の議事録、同時代の統計が掲載された『市勢要覧』、『広島新史 資料編 統計編』、新聞記事、住宅営団関係資料(『戦時・戦後復興期住宅政策資料 住宅営団』)を総合的に検討し、援護政策を最も欠いた時代における住宅問題の実態を明らかにすることを試みた。住宅の建設戸数にとどまらない生活再建の具体像については、地元新聞である『中国新聞』の関連記事を収集し検討した。

4. 研究成果

・課題[A]1980年代~現代における「復興」の記憶に関する研究

2020 年度、2021 年度に関連の新聞記事収集を行った。また、2021 年度に広島県立文書館にて、1990 年代~2000 年代初頭における過去の戦災復興の経験の活用にかかわる行政プロジェクトに関する資料を請求し、2022 年度に開示を受けた。

1950年代後半には一定の達成がみられた広島の復興は、1980年代以降に自治体史として記述され始めた。1980年代に刊行された『広島新史 都市文化編』(1983年、以下『都市文化編』)『広島被爆 40年史 都市の復興』(1985年、以下『都市の復興』)は、それまでは物的に進行中であった復興を、自治体史として記述する最初の試みであった。そこでは、常に国際的意義のあるものとして、被爆地の復興のありようや成果が発信されてきたわけではなかった。むしろ、復興期の記憶が新しいうちは、その意義や成果は抑制的に語られ、批判的な論調すらあった。自治体史が編纂・刊行された時期は、復興期を通じて形成された都市の不法建築群の解体・撤去から間もない時期でもあり、復興が内包した諸問題が意識されざるを得なかったことが、この時期の復興の歴史記述の特徴に反映されていると考えられる。また、大都市化をともなう広島の都市復興がなされ得た要因は、復興事業自体にあるのではなく、多分に戦後日本の高度成長等による地域の変化にあったことも強調されており、戦災復興事業の成果を過大に評価していない。

しかし、冷戦体制の崩壊と地域紛争の多発により、広島の復興に新たな意味が付与され始めた。広島の都市政策は、被爆地として反核平和を発信するという既存のあり方に加え、広島の復興・発展が、紛争を経験した諸外国に「希望」を与えるものである、という考えから、「国際貢献」「平和貢献」としての行政プロジェクトが企画されていった。冷戦体制崩壊後の広島は、実戦使用された核兵器の被害地としての象徴性にとどまらないメッセージの発信、プレゼンスのありかたを模索した。そのなかで、紛争地の戦後復興支援が、広島県の「国際的信用と存在感を示す」政策領域である、という考えが現れ、それは2001年の同時多発

テロ事件以後、さらに強まった。復興が、「冷戦期とは異なる、広島からの新たな平和のメッセージ」となり得ることが期待されたのである。

1990 年代は、アメリカ航空宇宙博物館における原爆展示をめぐって争われたスミソニアン論争が起こった他、アジア諸国における帝国日本の戦争加害の記憶・経験が明るみに出されことで、一国的な被爆地の記憶のあり方に対する切実な問い直しが生じていた。しかし、「復興」に積極的意味を見出し、語り、都市政策に反映する方向性もまた同時に生じている。それは冷戦崩壊によって問われ始めた被爆の記憶のあり方を、「国際貢献」につながる、肯定的で役立つ経験としての「復興」の記憶によって、覆い直す効果を持ったと考えられる。

以上について、日本建築学会・若手部会「昭和期市街地形成史研究会」(021年12月8日) 東アジア日本研究者協議会第5回国際学術大会(2021年11月27日) 共在の場を考える研究会(2021年11月1日)にて口頭発表を行い、『立命館文学 高橋秀寿教授退職記念論集』681号(2023年3月)に論文を発表した。

・課題 [B] 戦災者の住宅対策に関する研究

戦後広島における戦災都市復興が、住民の生活再建に与えた影響について、復興事業、 敗戦直後の住宅対策、住民の生活再建の相互影響関係を、1940年代の住宅問題に軸を おき検討した。

最初期の住宅対策は応急簡易住宅、公営住宅建設ともに住民の生活再建に充分寄与せず、住宅の自力建設が多発した。この状況に対し、戦災者や引揚者からは、集団で住宅を求める運動が発生するが、運動は長続きしなかった。また、一般民衆の戦争被害に対し補償を行なう根拠であった戦時災害保護法が廃止され、戦災者への補償が失われるなか、時期を同じくして 1946 年に特別都市計画法の制定・施行により都市復興事業が開始した。都市復興事業のなかでは、特に戦災復興土地区画整理事業の開始によって、自力建設の家々と復興事業が衝突した。さらに広島平和記念都市法のもと、1949 年に以降都市復興事業が本格化し、復興に向けた「ヤミ建築」の立退きが始まった。

戦災復興が住民の生活再建に与えた影響は、 戦災被害に対し最初期の住宅対策や戦 災者援護が十分対応しえないなかでの住宅の不足や早期の不良化の発生・自力建設の多 発、 の中で建設された住宅と復興事業とのコンフリクトの発生である。広島におい ては、すでに の課題が蓄積された状態のうえに、 の問題が「平和」という理念を冠 した戦災都市復興事業の本格的な開始によって生じていた。

以上について、『居住福祉研究』33号(2022年11月)『日本災害復興学会論文集』 21号(2023年1月)にそれぞれ論文を発表した。

・総括

復興事業、住宅対策、戦災者援護が、対象とする人と空間を同じくしながらも、その相互の影響関係を意識した連携が、住民の生活再建を軸に行われることがなかった。復興は、傷ついた都市に、傷ついた人々が投げ出されるところから始まる。ゆえに建設分野・厚生分野といった複数の領域の相互連携が重要であった。だが、平和都市法制定以前に、既に後の立退き問題につながる基礎的な状況が形成されており、復興事業が軌道にのりはじめる 1949 年以降は、その基礎的状況の改善よりも、復興事業によってもたらされる公益が重視された側面もある。復興事業のための立退きが本格化し、理念と生

活の乖離は次第に大規模化する不法建築群というかたちで表面化していった。しかし、課題 A にみられるように、復興期の住民の困難の経験を含みこみながらも、被爆地の復興は対外的に有用なメッセージとして発信され続けている。そのなかでは、復興のなかで個々の人々が置かれた生活の具体像を解明すること、その解明をもって復興の記憶のあり方を問い直す方策を探ることが、引き続き重要な課題となると考えられる。

5 . 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件)

〔雑誌論文〕 計4件(うち査読付論文 0件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 3件)	
1 . 著者名	4.巻
西井麻里奈	33
2.論文標題	5 . 発行年
戦争の跡地を生きる人びと : 戦後広島の復興・住宅問題・援護の観点から	2022年
3.雑誌名 居住福祉研究	6.最初と最後の頁 32-38
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著
1.著者名	4.巻
西井麻里奈	770
2 . 論文標題	5 . 発行年
戦後広島の失業対策事業 : 1950年代の戦災都市復興と失対労働者	2022年
3.雑誌名	6.最初と最後の頁
法政大学大原社会問題研究所雑誌	33-46
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
10.15002/00026250	無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名	4.巻
西井麻里奈	681
2. 論文標題	5 . 発行年
広島の復興は「希望」をもたらすか: 1980~2000年代における、「復興」の語りの形成と変貌	2023年
3.雑誌名 立命館文學	6.最初と最後の頁 552-538
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著
1.著者名	4 .巻
西井麻里奈	21
2.論文標題 1940年代の広島復興における戦災者の生活再建 - 戦災都市復興事業、住宅対策、戦災者援護の相互影響 関係の分析から	5 . 発行年 2023年
3 . 雑誌名	6.最初と最後の頁
日本災害復興学会論文集	552-538
掲載論文のDOI(デジタルオブジェクト識別子)	査読の有無
なし	無
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著

〔学会発表〕 計4件(うち招待講演 2件/うち国際学会 1件)
1.発表者名 西井麻里奈
2.発表標題 「広島の復興」はいかに記述されてきたか 「復興」をめぐる歴史認識の内破のために
3.学会等名 東アジア日本研究者協議会 第5回国際学術大会 2021年11月27日 (国際学会)
4.発表年 2021年
1.発表者名 西井麻里奈
2.発表標題 広島復興のなかの 不在の存在 都市の境界侵犯/画定を読む
3.学会等名 日本建築学会・若手部会「昭和期市街地形成史研究会」(招待講演)
4. 発表年 2021年
1.発表者名 西井麻里奈
2.発表標題 「復興」はいかに描かれてきたか 広島・戦災復興をめぐる歴史と語り
3.学会等名 共在の場を考える研究会(招待講演)
4 . 発表年 2021年
1.発表者名 西井麻里奈
2.発表標題 広島の戦災復興と廃墟の人々
3.学会等名 都市計画遺産研究会
4 . 発表年 2022年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6.研究組織

· K// 5 0/104/194		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7.科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------